



＜津田沼2丁目国有地活用＞民間認可保育所設置運営事業者の決定について

本市では、平成26年度に策定した「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、増加する保育所待機児童の解消と多様化する保育需要に対し、民間活力により柔軟な保育サービスの向上を図るため、新たな民間認可保育所を誘致することとしています。

この計画に基づき、習志野市では初となる国有地を活用した民間認可保育所を設置・運営する事業者を公募しました。

公募手続については、平成27年11月4日から開始し、2法人から応募がありました。提案内容を審査した結果、下記のとおり法人を決定したのでお知らせいたします。

1. 決定法人

社会福祉法人 八千代美香会（八千代市村上641番地 理事長 綱島 照雄）

2. 開設予定時期

平成29年10月

3. 選定経過

平成27年11月4日	募集要項公表、公募手続開始
平成28年1月12日～19日	応募書類受付
平成28年1月29日	一次審査結果通知
平成28年2月9日・2月12日	二次審査（書類・面接審査、運営施設確認）
平成28年3月25日	法人決定

4. 整備する施設の概要

津田沼2丁目国有地（習志野市津田沼二丁目1737番12及び14、面積2,438.83㎡）を活用して、0歳児から5歳児までを対象とした定員149名程度の民間認可保育所を整備します。国が宿舍の解体を行った後、平成28年12月頃より施設整備に着手し、平成29年10月より認可保育所を開設する予定です。

また、事業者は、国と直接30年の定期借地契約を結び、国が決定した賃料を支払うこととなります。

問合せ：こども部こども政策課 担当者 松岡

電話番号047-453-7397

